

令和7年第12回定例会 千葉市緑区選挙管理委員会会議録

1 日 時	令和7年12月1日（月） 午前9時30分～午前9時45分								
2 場 所	千葉市緑区役所 4階選挙管理委員会室								
3 出席委員	委員長	浅野 千秋	職務代理者	岩坂 展子					
	委 員	山澤 菊枝	委 員	石本 春樹					
4 出席書記	事務局長	杉山 信弘	選挙班主査	積田 浩二					
5 議 題	議案第66号	選挙人名簿の抹消者について							
	議案第67号	選挙人名簿の登録者について							
	議案第68号	在外選挙人名簿の登録者について							
6 議事の概要	(1)議案第66号 選挙人名簿の抹消者について 選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (2)議案第67号 選挙人名簿の登録者について 選挙人名簿の登録者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (3)議案第68号 在外選挙人名簿の抹消者について 在外選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (3)その他 次回会議の開催は、令和8年1月14日（水）午前9時30分と決定した。								
7 会議経過	(1)議案第66号 選挙人名簿の抹消者について 事務局：前回の委員会時の名簿登録者から、新たに生じた死亡及び国籍喪失者や、住所の移動により4か月を経過した者等について、本日付で緑区の選挙人名簿から抹消する。 質 疑：特になかった。 (2)議案第67号 選挙人名簿の登録者について 事務局：前回の定時登録から本日までの間において、緑区に住所を有する者の中、新たに18歳の誕生日を迎えた者、緑区に住民票を作成してから3か月が経過した者について、本日付で緑区の選挙人名簿に登録する。 質 疑：特になかった。 (3)議案第68号 在外選挙人名簿の抹消者について 事務局：前回の登録時の名簿登録者から、日本国内に住所を移して4か月を経過した者について、本日付で緑区の在外選挙人名簿から抹消する。 質 疑：特になかった。								